

門真市第2期教育大綱（案）に係るパブリックコメント結果について

1. 案件名

門真市第2期教育大綱（案）

2. 意見等募集期間

令和2（2020）年2月4日（火）～3月3日（火）

3. 実施機関（担当所管課）

(1) 名称：企画財政部企画課

(2) 電話番号：06-6902-5572（直通）

4. 閲覧場所

企画課、市情報コーナー（別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、図書館本館、中塚荘、リサイクルプラザ、市立老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーションWESS、こども発達支援センター、総合体育館

5. 受付した意見等の件数

合計1件

6. 意見等に対する考え方

下表のとおり

※下表の「提出された意見」の内容は提出されたご意見を原文のまま記載しています。

	提出された意見	意見等に対する考え方
1	基本方針5について、障碍の別によって分け隔てられることがないということだけでなく、人種・国籍・性自認・性的指向等の別によっても差別を受けず、安心して教育を受けることができる町づくりを行う旨、併記すべきと考えます。	分け隔ての無いすべての子どもへの教育については基本方針2に含んでおりますものの、より分かりやすい形にすることが大切だと考え、門真市第6次総合計画に掲げる基本施策のなかから、特に関係する基本施策「平和と人権の尊重」を基本方針に追加しました。